

ローコード開発ツールソフトウェアライセンス使用仕様書

本仕様書は、吹田市デジタル政策室が調達するローコード開発ツールソフトウェアライセンス使用に係る仕様を定めたものである。

1 業務の目的及び概要

本市は、デジタル政策 1.0 ビジョン 03 にて「人材と財産の無駄のない活用」を掲げている。

本業務の目的は、ローコード開発ツールを活用し、可能な限りプログラミングせずにシステム（またはアプリケーション）を開発・導入することで庁内事務の改善を図ることである。また、当該ツールを通じて職員が開発に携わることで ICT 技術の習得につなげることである。

2 前提条件

- (1) 本仕様書に記載の作業を実施するにあたり、全体または一部のシステム（サービス）を停止せざるを得ない場合には、本市の開庁日の執務時間外または、閉庁日に行うこと。
- (2) 保守業務に要する器材（用具・工具・保守用交換部品等）及び技術員の派遣その他、業務に係る費用一切については、本業務に含まれる。

3 仕様

(1) 製品名

- ア kintone
- イ kViewer プロフェッショナル
- ウ FormBridge プロフェッショナル
- エ R-Cloud Proxy for kintone
- オ R-Cloud File Sanitize
- カ Bridge over for kintone
- キ ファイル無害化

(2) 履行期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

4 契約数量

- (1) kintone 525 ライセンス

- (2) kViewer プロフェッショナル | ライセンス
- (3) FormBridge プロフェッショナル | ライセンス
- (4) R-Cloud Proxy for kintone | ライセンス
- (5) R-Cloud File Sanitize | ライセンス
- (6) Bridge over for kintone | ライセンス
- (7) ファイル無害化 | ライセンス

使用期間は全て3 (2) 履行期間に準ずる

なお、本市のドメイン ID は c568849、会社コードは C003203695 となる。
当該環境を保持できるようにライセンスを調達すること。

5 業務範囲

(1) ローコード開発ツールソフトウェアライセンス使用契約

以下の作業を受注者の責任において確実に実施すること。

- ア ローコード開発ツール(kintone)のライセンス取得
- イ ライセンス許諾の確認
- ウ 対象ツールの各種ライセンス更新

(2) 運用サポート業務

本市が電話もしくはメールにて問い合わせすることができる運用サポート窓口を設置すること（既存の運用サポート窓口でも可）。

(3) 保守業務

ア 障害・インシデント対応

- (ア) 障害発生時の連絡体制を定めて、本市に提示すること。
- (イ) 障害が発生した場合は、本市に直ちに連絡すること。
- (ウ) 障害を検知した場合、または本市から障害連絡を受けた場合には、直ちに状況の把握を行い、速やかに復旧に必要な措置を講じること。
- (エ) データ改竄等の重大なインシデントが発生した場合には、休日、夜間を問わず、直ちに本市に報告するとともに速やかに適切な措置を講じること。

イ 問合せ対応

- (ア) 問合せ連絡先を定めて、本市に提示すること。
- (イ) 問合せ対応時間は、原則として土日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時30分までとする。ただし、緊急の場合は本市と協議のうえ対応すること。
- (ウ) 問合せの受付及び回答手段は電子メールとする。ただし、緊急性が高い場合

は電話を利用する。

6 支払い

(1) 前述4 (1) に係る費用は月額払いとする。

(2) 前述4 (2) (3) (4) (5) (6) (7) に係る費用は前述3 (2) 契約期間満了後に一括して払うものとする。

7 その他

本仕様書に定めない事項が生じた場合、発注者・受注者双方協議の上で対応することとするが、業務の目的に照らして明らかに必要と認められる作業については、受注者の責任において実施すること。